

東電原発震災「福島原発・津波対策」  
はこうして抹殺された

ルポライター・明石昇二郎

&ルポルタージュ研究所

（『週刊プレイボーイ』2011年4月  
11日号）

## 原子炉建屋は大津波で洗われていた！

3月22日、編集部のある東京にも  
放射能混じりの雨が降った。この日、  
東京・新宿区では1㎡あたり5300  
ベクレルのセシウム137と、3万20  
00ベクレルのヨウ素131が検出され  
る。ちなみに、1986年のチェルノ  
ブイリ原発事故の際も東京にニューク  
リア・レインが降っていた。

「天災」と「人災」は区別して考えな  
ければならない。このたびの東京電  
力・福島第一原発事故は、紛れもない  
「人災」である。そもそも被災地内に  
原発がなければ、「天災」である地震や  
津波による被害のほかに、被曝の心配  
までする必要などまったくなかったか  
らだ。

被災者たちに救援の手がスムーズに  
差し延べられない理由のひとつに、こ  
の被曝の問題がある。ここが、これま  
での大震災と今回の大震災が決定的に  
異なるところだ。被災者の救済や復旧  
活動まで困難にしている東京電力の罪  
は途轍もなく重い。

\*

3月11日の事故発生から10日が過  
ぎた3月21日、東京電力と原子力安  
全・保安院は、福島第一原発の原子炉  
建屋そのものが14メートルを超える  
大津波に襲われていたことを明らかに  
した。

同原発は海拔約10～13メートルの  
地点に建てられている。東電が想定し  
ていた津波の高さは5・5メートル。

それを踏まえて設置されていた5・7  
メートルの防波堤を、大津波はやすや  
すと乗り越えていた。その結果、建屋  
は残ったものの、屋外にあったバック  
アップ用ディーゼル発電機用の燃料タ  
ンクは破壊されて流され、建屋の地下  
にあった発電機は水浸しになる。地震  
の揺れには耐えられた原発も、大津波  
の前にはなす術もなかった。

そもそも福島原発では、これほどの  
津波に襲われることを想定していなか  
ったのだろうか。否！今回、筆者が  
入手したある議事録の中では、福島第  
一原発を襲う巨大津波への懸念が率直  
に語られていたのである。

## 想定されていた「津波被害」

「総合資源エネルギー調査会原子力安  
全・保安部会 耐震・構造設計小委員  
会 地震・津波、地質・地盤合同WG  
（第32回）議事録」

これが、その議事録につけられたタ  
イトルだ。07年の東電・柏崎刈羽原発  
事故を受け、原子力安全・保安院が行  
なっている既存原発の安全審査（通称  
「バックチェック」）の議事録で、第  
32回では福島第一、第二原発の安全性  
が吟味されていた。

この日、津波への懸念を語っていた  
のは独立行政法人・産業技術総合研究  
所（産総研）活断層・地震研究センタ  
ーの岡村行信センター長。以下、その  
部分を抜粋して引用する（カッコ内と  
ゴチックは筆者）。

「御存じだと思えますが、ここは**貞観**  
**の津波**というか貞観の地震というもの  
があつて、西暦869年でしたか、少な  
くとも津波に関しては、（1938年  
の）塩屋崎沖地震（の津波）とは全く  
比べ物にならない**非常にでかいものが  
来ている**という**ことはもうわかっ**  
**て、その調査結果も出ている**と思っ  
ますが、それに全く触れられていない

ところは どうしてなの か という こと を お聴き したい んです」

平安時代に編纂された『日本三代実録』の中にこの「貞観津波」に関する記録があり、その際、仙台平野が水浸しになって千人以上が亡くなったと書かれている。また、巨大地震による津波で千年ごとに仙台平野の水没が繰り返されていると指摘する最新の研究もあった。

が、東京電力の「西村」という人物は、岡村氏に対してこう答えた。「貞観の地震について、まず地震動の観点から申しますと、まず、被害がそれほど見当たらないということが1点あると思います」  
岡村氏は食い下がる。「被害がないというのは、どういう根拠に基づいているのでしょうか」

東電「西村」氏が慌てて訂正する。「済みません、ちよつと言葉が断定的過ぎたかもしれません。御案内のように、歴史地震ということもありますので、今後こういったことがどうであるかということについては、**研究的には課題としてとらえるべき**だと思いますが」

この後、東電側は岡村氏の指摘を「地震の揺れ」の問題にすり替え、塩屋崎沖地震を想定すれば十分だと主張する。岡村氏は、そうではなく「大津波」の問題であり、巨大津波が東北地方に幾度も押し寄せていることは産総研の調査でも東北大学の調査でもわかっていると反論した。

結局、東電はこの話をスルーして、議論の中心は陸地の断層の「長さ」を検討する話へと移行していく。そしてここで、筆者の見覚えのある名前が登場してくる。東京工業大学の衣笠善博教授（現・名誉教授）だ。  
全国各地の原発で安全上考慮すべき

活断層の長さを常に短めに評価し、「活断層カッター」の異名を持つ先生である。ある時は電力会社の活断層調査を指導し、同時にそれを精査する国の安全審査にも関わっていたことでも知られる。すなわち、衣笠先生は**電力会社にとって代弁者でありヒーロー**だった。

筆者は本誌06年11月6日号より数回にわたり、そんな衣笠先生の「活断層カッター」ぶりを詳細に報告している。だが、衣笠先生はいまだ健在だった。その衣笠教授はこの日の議論でも、陸上を走る活断層の長さを短くしようと躍起になっていた。「いつもの仕事」をしていたわけだ。しかし、この時ばかりは他の委員からたしなめられ、孤立していく。最後は保安院事務局からさえ袖にされていた。結局、衣笠氏が議論をかき回したことで会議は時間切れとなり、福島原発における大津波対策は今後の「**研究課題**」とされてしまったのだった（注1）。

調べてみたところ、現在建設中の大間原発（電源開発株。青森県大間町）の安全審査では、貞観津波がきちんと評価の対象にされている。ちなみに、衣笠先生がこちらの「津波」審査に関わっていた形跡を見つけることはできなかった。一方、福島原発では「**研究課題**」が実際の対策に活かされることのないまま、被災していた。

**違反を認めた東京電力**  
そこで筆者は、ほぼ3年ぶりに衣笠先生に電話をかけてみることにした。貞観津波を「想定」していたのか、そして今回の非常事態に至り、プロの専門家としてどのような責任を感じているのかを確かめたかったからだ。

——衣笠先生も安全審査に関わっていた福島原発が今、大変なことになっています。  
\*  
——

「あの……明石さんにはひどい目にあったんで、ちよつと取材をお引き受け致しかねますので。申し訳ございません」

「でも、これだけの大変な事態になつて……」

「ブツツ」(電話を切られる)

\*

衣笠先生は何か勘違いをされているようだ。氏のザル審査により「ひどい目」にあわされているのは、我々一般国民のほうである。

次に、こんな衣笠先生を原発安全審査の委員に任命し続ける原子力安全・保安院を取材する。

\*

「保安院さんがやっているバックチェックの中で貞観津波のことが俎上に載せられておりました。「今後の研究課題」となっています。ちゃんと想定されているじゃないですか。」

「想定されているながら、残念なことに生かしきれなかったわけです。」

「そうですね、はい」

「しかもその大事な議論を、あの衣笠先生が台無しにしているんです。衣笠先生は私の取材を拒否しました。なんでこんな無責任な人を何年にもわたり、大事な原発の安全審査に関わらせて続けているのか、理由をお聞かせください。」

「はあ」

「なぜこういう事態に至るまで衣笠氏を保安院は重用し続けてきたのか。今後彼を重用し続けるつもりなのか、この2点をお答えください。」

「はい、わかりました。」

\*

しかし、いつまで待っても回答は来なかった。

最後に、津波の問題を揺れの問題にすり替え、大津波対策を先送りにした張本人である東京電力に訊いた。

\*

「堤防を3メートルにした根拠は土木学会の基準だそうです。」

「そうですね」

「それはいつ頃つくられた基準なんですか。」

「2002年です。これに基づいて評価をさせていただいています。」

\*

「保安院のバックチェックでの議論の中で、貞観津波は大丈夫なのかと指摘されている専門家の先生がいました。それに加え、昨年12月に原子力安全委員会が出した「手引き」(注2)では、わざわざ「想定津波」という言葉を使い、「施設の安全機能が重大な影響を受けるおそれがないことを確認する」ように求めています。」

「はい」

「この「手引き」に照らし合わせた場合、東電が取ってきた対応は果たして適切だったのか。02年の科学的知見と昨年の知見では、原子力安全委の「手引き」のほうが最新の科学的知見になります。」

「ええ」

「となると、土木学会の基準でやっていたことをもって「適切に対応していた」とは言えない。」

「それはおっしゃるとおりです」

「原発には厳密な手続きがあるからこそ安全なのだと言われていました。今回の事故は、正しい手続きをしていないから起きたことになっちゃうわけです。たとえ古い基準をパスしていても、何の意味もない。」

「そうですね……」

\*

東電は、貞観地震を想定に入れておらず、事実上、国の「手引き」に違反していたことを認めた。

ところで、今回の津波で被災し、壊滅的な被害を受けた町でありながら、助かった人たちがいる。なぜか。彼らは町の高台に避難していたからである。

このように、予備のディーゼル発電機と燃料タンクを高台に設置するなど、

別系統の電源が用意されてさえいれば、福島第一原発もここまでひどい事故には至らなかつたことだろう。

かつて原発の寿命は「25年から30年」と言われていた。その「想定」どおり、30年の寿命を過ぎていた福島第一原発1号機から4号機までをすべて廃炉にしていれば、今回の事故など起こりようがなかつた。

俗に「安物買いの銭失い」と言う。東京電力は、廃炉にすべきところをケチって天文学的な負債を抱えた。

日本では電気事業法により、発電にかかるコストはすべて電気料金に上乗せできることになっている。今後、今回の事故による処理費用や補償費用も発電コストに上乗せされ、「世界一高い」とされる電気料金はさらに高額になっていくのだろうか。

被曝させられた上に、自宅に住めなくさせられた人もいる。加えて、無計画極まりない「計画停電」により、私たちは脅され続けている。そんな下衆な会社は今後も頼り続けているのか、私たちは今、選択を迫られている。

(注1)

この議事録は原子力安全・保安院のホームページで公開されている。

<http://www.nisa.meti.go.jp/>

(注2)

「手引き」では、津波に対する安全性の評価の項目がきちんと立てられており、そこには次に掲げるように「想定津波」との文言を用いて安全を確認するよう求めている。

「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性がある」と想定することが適切な津波（以下「想定津波」という。）による水位変動及び砂移動等について、妥当性を確認した数値計算等を用いて適切に評価し、施設の安全

機能が重大な影響を受けるおそれがないことを確認すること」

配信元：ルポルタージュ研究所

Copyright (C) 明石昇一郎

URL : <http://www.rupoken.jp/>